山野草盗掘防止合同パトロールを実施しました

令和3年4月23日、下北郡佐井村の国道338号周辺において、佐井村、大間警察署、青森県自然保護課と合同で山野草盗掘防止合同パトロールを実施しました。

この付近は下北半島国定公園にも指定されており、福寿草などの山野草が盗掘される恐れがある ことから、毎年この時期に実施しています。

佐井村にある津軽海峡文化館アルサス前を2班に分かれ出発し、車載スピーカーで貴重な山野草の保護を訴えながらコースを巡回しました。

当日は天候に恵まれ、観光客の姿も見受けられたためチラシを手渡しながら、山野草の保護について呼びかけました。また、地域の人たちには山野草の保護と盗掘を発見した際の連絡等について協力をお願いしました。

下北森林管理署では、今後もこのような取組を地域とともに継続していくことにより、入山者の森林保全に対する意識とマナーがより一層深まっていくものと期待しています。



【盗掘防止看板の点検】



【車両へのチラシ配布】



【地域の人への協力のお願い】